

愛媛県社会福祉法人経営者協議会
令和6年度 第2回社会福祉法人セミナー 開催要項(ハイブリッド開催)

1 目 的 物価高騰や職員の処遇改善、人材確保など、社会福祉法人を取り巻く課題が山積している中、社会福祉法人が本来の使命を果たしていくためには、将来起こり得る社会の変化や制度改正に対して、先手を打って備えることが重要です。
本セミナーでは、社会保障・社会福祉をめぐる最新の制度動向を共有し、今後の社会福祉法人経営を参加者と一緒に考えるとともに、全国経営協に対する会員の声を伺う双方向性の機会を目的に開催をします。

2 主 催 愛媛県社会福祉法人経営者協議会

3 共 催 全国社会福祉法人経営者協議会

4 日 時 令和7年2月14日(金) 13:00~15:30(受付12:30~)

5 受講方法 (1) 会場で受講: 愛媛県総合社会福祉会館 3階「研修室」
(松山市持田町三丁目8番15号)
(2) Webで受講: Zoomミーティング ※リアルタイム配信のみ

6 参加対象 社会福祉法人の役職員等

7 定 員 100名程度

8 日 程 13:00~13:10 **開会・オリエンテーション**
13:10~14:20 **講義「協働化も大規模化も社会福祉法人が決める!~昨今の社会保障・社会福祉をめぐる動向と全国経営協の取組を踏まえて」**
講師: 全国社会福祉法人経営者協議会 制度・政策委員会委員

◎政府において、経営の安定化や経営改善を目的に、社会福祉法人の協働化・大規模化を推進し、「協働化・大規模化による介護経営の改善に関する政策パッケージ」などがとりまとめられています。各地域でどのような福祉サービスを展開するか、そのために必要な法人規模は、本来、各地域のニーズを踏まえてそれぞれの法人の経営判断によってのみ委ねられるべきです。

◎本講義では制度動向を共有したうえで、未来志向の事業展開と中長期計画を着想するためのポイントや留意点を確認します。

<主な内容>

社会福祉法人の協働化・大規模化(社会福祉連携推進法人、事業譲渡等)

未来志向の事業展開と中長期計画策定のポイント

合併・事業譲渡をとりまく留意点(手数料、退職慰労金等)

すべての福祉従事者の賃上げのために全国経営協の取組

質疑応答

14:20~14:30 **休憩**

14 : 30～14 : 40 **全国青年会入会促進PR**

◎全国青年会は、社会福祉法人の枠にとらわれることなく、様々な社会課題に取り組む皆様と共に、社会課題に挑戦することの意味、やりがいなどを共有するために、SGWCサミットを開催しました。そのダイジェスト動画を公開！ぜひ全国青年会に入会ください。

14 : 40～15 : 30 **講義「災害に負けない！全国経営協の災害支援の考え方と取組」**

講師：災害支援特別委員会、全国経営協事務局

◎社会福祉法人の事業継続は、法人内で完結するものではなく、地域とともにという視点に立たなければ、その計画は機能しません。平時からの地域に向けた取組は、法人・福祉施設を生き残らせるためにも必須です。

◎これまでに発生した災害を踏まえて、災害に負けないBCP策定のポイントや種別協連携による災害支援体制の構築等についてお伝えします。

15 : 30 **閉会**

9 参加申込 別添「参加申込書」に必要事項を記入の上、1月31日（金）までにメール等で下記事務局へご提出ください。

【事前アンケートQRコード】



10 参加費 (1) 全国経営協会員法人の役職員：無料
(2) 上記以外の社会福祉法人の役職員：5,000円

11 その他 (1) セミナーの参加費は、後日送付の「振込依頼票」を利用の上、指定振込日までにお振り込みください。伊予銀行窓口から振り込みいただくと、手数料が無料となります。
(2) 会場の駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関を利用してお越しください。また、会場駐車場が満車の場合は、各自で近隣の有料駐車場をご利用ください。
(3) Webで受講する場合には、必要なミーティング情報と資料データを開催の2日前を目途に、メールでお送りします。メールが届かない場合は、お手数ですが下記事務局へご連絡ください。
(4) 個別の機器と通信環境等に起因する問い合わせや当日のトラブル等には、本会では対応しかねますので、あらかじめご了承ください。
(5) 申込書に記載された個人情報は、本セミナーの運営管理目的のみに使用し、参加者名簿に所属・役職名・氏名を記載します。
(6) 不明な点がありましたら、下記事務局へご連絡ください。

12 問合せ先 愛媛県社会福祉法人経営者協議会事務局（担当：河野・宮崎）

愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課内

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号

TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-8939

Eメール keieikyo@ehime-shakyo.or.jp